

住宅の 防犯機器等 購入費補助制度



補助対象品目

- 防犯カメラ
- カメラ付インターホン
- 人感センサー付ライト
- 防犯砂利
- センサーアラーム
- 面格子
- 錠・補助錠
- サムターンカバー
ロックカバー
- ダミーカメラ
- 防犯フィルム

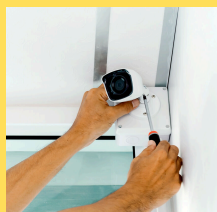
※上記以外の防犯対策用品は
補助対象外です。

個人住宅の侵入盗被害防止に有効な防犯機器の
費用（購入・工事）に対し、補助を実施します。

1世帯あたり

最大20,000円

補助対象経費の2分の1
(千円未満切り捨て)



■申請期間■

R 7.7.15(火)

～

R 8.3.31(火)
15時

■申請方法

電子・郵送、または窓口での申請

■対象となる方

青梅市に住民登録があり、その住居に居住している世帯（1世帯につき1回限り）

※対象外

- ・住宅に居住していない管理者、管理組合等
- ・店舗、事務所または事業所等への設置

※詳細はHPに掲載していますので、

申請前に必ず確認をお願いします。



購入する際の注意点

- ・領収書が必要です（レシート不可）。
購入者氏名・品名・領収金額・領収日・
店名のある領収書をもらってください。
- ・購入する際の購入店の割引やポイント利用
分は、補助対象外となります。

お問い合わせ

青梅市 市民安全課 市民安全係

0428-22-1111（内線2311）